

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市資源再生センター		
管理者名	環境をサポートする株式会社きらめき	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日
担当課	環境部循環社会推進課		
所在地	新潟市東区下木戸3-4-2		
根拠法令			
設置条例	新潟市資源再生センター条例		
施設概要	飲食用缶の選別施設に併設。 ○全体の敷地面積 約6,452㎡ ○床面積 1,162㎡(啓発部分) + 184㎡(見学者通路) ○構造・規模 鉄筋造り・2階建 ○主な施設内容 1階 展示ホール, 事務室, 再生工房 2階 大研修室, 研修室, 実習室, 講座室, 見学者用通路 屋外駐車場 建築年 平成8年3月		

施設設置目的
廃棄物の減量, 再資源化及び再生利用を図り, 快適な生活環境づくりと資源循環型社会の形成に資するため新潟市資源再生センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
(1) 廃棄物の減量, 再資源化及び再生利用に関する啓発 ごみの排出抑制や再利用, 再資源化を柱とした循環型社会の構築に向け, 施設見学やリサイクル啓発事業を実施し, 環境意識の向上を図ること。 【重点課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学においては, 特に分別の重要性や再資源化の有用性について情報提供し, 啓発に努める。 ・リサイクル講座・講演会, 不用品交換会, 展示提供事業を実施し, ごみの減量や再生利用について普及啓発に努める。 ・大研修室や実習室, 講座室を利用した市民の環境関連活動を支援する。 ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」など市の施策に積極的に協力し, 計画達成の役割を担う事業を企画運営する。 (2) 利用者が, 清潔で安全かつ快適な施設を利用できるよう努めること。 【重点課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設を管理運営する責務を認識し, 市民の平等利用の確保を図る。 ・利用者の安全確保を最優先とし, 安心の提供及び快適性に重点を置いた管理運営を行う。 ・利用者からの意見, 要望を反映させた管理運営を行う。 ・法令の遵守(個人情報保護等) (3) 利用者の満足度向上を図るとともに, 管理経費の縮減に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページの充実と情報誌年3回以上の発行	エコプラザ通信3回発刊及びデジタルエコ漫画2回掲載、展示提供風景動画配信。	B	ネット申込増の需要に応じて、動画を作成・配信したことは評価できる。
	施設見学者数	環境啓発講座 参加人数 1,880人	参加人員1,485人	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を抑えて実施していたこともあるが、一年を通して思うように実績が伸びなかった。
	利用者の満足度	利用者アンケートで施設上の運営も項目に加えて「概ね満足」以上が92%以上	94.70%	A	高い満足度を得られている。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には3営業日以内に回答	3営業日以内に回答済み	B	
	設置目的に合致した事業の実施	主催事業を209回以上開催(環境講座、フリーマーケット)	環境講座206回	B	コロナウイルスの影響でフリーマーケットを開催できなかった。
財 務	管理運営経費の縮減	指定管理料に占める事務費の割合をR1実績(5.6%)以下	5.60%	B	
業 務	人員配置計画の妥当性	サービス水準維持のための人員適正配置	計画通り適正配置	B	
	事件・事故発生時の対応	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	重大な事件・事故は無かった。	B	
	個人情報の保護	情報セキュリティ研修を年1回以上の実施、個人情報・守秘義務の対応	全員に対し実施済みの対応	B	
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	遵守している。	B	
人 材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している。	B	
	職員の能力向上	接遇研修等を複数回実施	接客・接遇研修、AED研修実施	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- 施設見学については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により小学校、中学校の多人数の受け入れを中止した為、少人数の対応で実施致しました。
- 9月に新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館により、リサイクル提供が1カ月出来ませんでした。申込については、ネットでの申し込みが増えてきております。
- リサイクル展示提供期間にリサイクル提供の流れ、展示風景を動画で流すように致しました。
- 今年度は、出張講座の回数を33講座実施することが出来ました。
- 今年度も環境フェスティバルが出来なかった為、3R推進月間に切り替えて対応しましたが、県の特別警報の期間で小学校へのチラシの配布が出来なかった為、こども講座の集客が思うように出来ませんでした。
- 2月、3月新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、10講座環境講座が中止となりました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

適正に施設の管理運営をしていただいた。コロナウイルスの影響で、施設見学や事業の開催などに制限があったが、日々工夫しながら、積極的に啓発活動に取り組んでいただいた。今後も安心して館を利用していただけるよう、努めていただきたい。